

第Ⅲ章 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」活動経過

(1) 研究会の歩み

「農村生活改善協力のあり方に関する研究（以下、研究会と略称）」は、戦後日本の経験を掘り起こし、現在の途上国の農村開発に意味ある教訓を引き出すことを目的とし、平成12年度より国内での聞き取り調査を開始するとともに、日本からの発信作業および諸研究グループのネットワーキング作業に着手してきている。本節では、本研究会の背景、概要、調査活動記録等を述べ、マレーシア調査に至る経緯を説明することとする。

1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」背景

生活改善運動自体の研究は、「家政学」、「農村社会学」などの観点から既に行われてきているが、「途上国の農村開発につなげる」という文脈での研究は、ここ数年注目され始めたばかりといえる。

1990年代より国際協力事業団、(社)農村生活総合研究センター、京都大学およびお茶の水女子大学ジェンダー研究所等で既に始められているが、さらに1990年代後半より、同様の主旨を持つ研究が同時並行的に生まれてきている。その内の一つがアジア経済研究所、国際協力事業団、国際協力銀行、コンサルタントおよび研究者を中心に社会開発に関心を持つ実務者・研究者有志によって発足した「戦後日本の農村生活改善運動研究会」である。開発援助に関わるメンバーが、生活改善の経験を新たな視点から研究・再評価することを目的として活動を開始したものである。

本研究会の名称は、平成12年度に関する報告に関しては「戦後日本の農村生活改善運動研究会」と称し、平成13年度以降の報告・発信に関しては「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」としている。

2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」概要

本研究会の活動内容は、特に第二次世界大戦後の生活改善運動において当時各都道府県に配置された生活改良普及員をはじめとする関係者（生活改善グループ員、婦人会会長、公民館長、役所職員等）へのインタビュー調査、当時の資料発掘・再生加工・収集、調査報告書作成、公開セミナー開催、国際開発学会等への発表などの発信があげられる。

各メンバーは、行政、GHQ（連合国軍総司令部）、普及員の役割、参加型開発など、それぞれの視点から各活動に切り込んでいるが、それらを総括し、資料整理を行い、報告書を作成し、検討会等の発信作業・ネットワーキング作業を行っている。分析対象期間は、基本的に生活改善事業の発足（1948年）から、日本の高度経済成長の開始時期であり且つ農業基本法制定期である1960年頃までとしているが、必要に応じてさらに戦前まで遡っている。

これら実施概要を整理すると以下のようなになる。

① 本研究会の活動

- ・ 情報収集（聞き取り調査、資料収集、意見交換）
- ・ 整理および加工（資料の複製、英訳、カリキュラム・教材・プレゼンテーション・キット作成）
- ・ 発信（セミナー報告、研修実施）

実施体制は、上記の活動に沿って検討委員会委員、ワーキング・グループメンバーおよび（社）国際農林業協力協会で分担実施する形式となっている。

② 成果品について

- ・ 収集ドキュメント複写
 - ・ 映像資料加工（ビデオおよびスライドの英訳、スライドのビデオ化）
 - ・ プレゼンテーション・キット作成（英語版およびスペイン語版を作成）
 - ・ 研修案作成（海外からの C/P 等対象の研修および青年海外協力隊隊員候補生の技術補完研修に向けた研修案の作成。本研究会の調査・検討に基づいて提案するもの。）
- さらにこれまでの発信および調査活動の詳細は、次に年代別で詳細に述べたい。

3) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」のこれまでの活動

平成 12 年度

- 9 月 12～24 日：愛媛県調査
- 12 月 16～18 日：新潟県調査
- 2 月 9 日：「戦後日本の普及事業に学ぶ」セミナー開催（京都大学）
- 3 月：報告書作成「戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究基礎資料(1)」

平成 13 年度

- 4 月 27 日：東京都 調査
- 5 月 2 日：東京都 調査
- 7 月 12 日：第一回検討会（虎ノ門パストラル）
- 7 月 14～16 日：岩手県 調査
- 9 月 12 日：第二回検討会（虎ノ門パストラル）
- 9 月 14～16 日：愛媛県 調査
- 11 月 16～19 日：宮崎県 調査
- 11 月 23 日：東京都 調査
- 12 月 2～5 日：山口県 調査
- 12 月 8 日：第三回検討会（公開：国際協力事業団 国際協力総合研修所）
- 12 月 7～10 日：鹿児島県調査
- 1 月 18 日：東京都 調査
- 2 月 16～17 日：香川県 調査
- 3 月 13 日：第四回検討会（（社）国際農林業協力協会）

平成 14 年度

- 4 月 24 日：APO 公開セミナー（国際協力事業団 国際協力総合研修所）
- 5 月 11～12 日：神奈川県 研究会内検討会
- 6 月 14～16 日：岩手県 二次調査
- 6 月 22～24 日：山形県 調査
- 9 月 26 日：第一回検討会（公開：ホテル・ルポール麹町）
- 10 月 13～20 日：ラオスセミナー
- 11 月 9～11 日：福岡県 熊本県 調査
- 11 月 14～16 日：愛媛県、広島県、山口県 二次調査
- 11 月 26 日：第二回検討会（公開：南青山会館）
- 12 月 1 日：国際開発学会 生活改善セッション報告
- 12 月 3～17 日：欧州セミナー
- 12 月 6～9 日：鹿児島県 二次調査
- 1 月 14 日：第三回検討会（公開：東京グリーンパレスホテル）
- 1 月 17～19 日：新潟県 調査
- 1 月 21 日：世銀 GDN 報告
- 1 月 30～2 月 3 日：沖縄県 調査
- 2 月 10～20 日：マレーシアセミナー
- 2 月 27 日：第四回検討会（公開：南青山会館）
- 3 月 3～6 日：沖縄県 二次調査 および JICA ボリビア医療プロジェクト・C/P 研修
「生活改善運動」担当
- 3 月 8～16 日：ラオスセミナー

(2) マレーシア調査に関して

本研究会としては、活動の一つとしてマレーシアセミナーが実施された。これは、「第Ⅱ章 調査の背景・目的」で述べたように、本研究会の目指すものや調査内容とマレーシアにおける事業内容に同様な部分があるためである。マレーシアでは、特に女性の起業化に焦点をおいているが、これは女性の生活、ひいては農村全体の生活に関わってくるものである。また、組織化や普及のノウハウ、ジェンダーの視点は重要な要素であり、これまで本研究会が探求してきたものと合致している。よって相互に学びあうよい機会であったと同時に、今後の相乗効果が期待される。

本調査を終えて、調査団は第 4 回検討会（2 月 27 日）において帰国報告を下記の通り行った。

- マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画 調査報告
- 14:10～14:25 調査概要、団員紹介およびセミナー報告（服部）
 - 14:25～14:45 サバ州の生活改善の現状と課題（太田）
 - 14:45～15:05 日本の生活改善手法は役立つか（伊藤）

15:05～15:15 調査団所感（水田）

15:15～15:30 質疑応答

検討会では次のような反省点や課題が挙げられた。

- ・ セミナーにおけるビデオの内容が成功事例としてかなり高度なものであった。よってマレイシア側には、インフラ面に注目が集まってしまったことや最初から本ビデオのような高い段階を目指すべき印象を与えてしまう結果となったようであることは歪めない。よって、今後はもう少し相手国にあった内容を選ぶ必要がある。
- ・ 数日間の短い時間で、調査をすることや感想を述べることもマレイシア国側に与える影響を考えると難しいものがある。これは永遠の課題ではあるが、少しでも悪影響を回避するためには、今後の繋がりや継続は重要であろうし、十分な調査準備が必要となってくるであろう。今回は、急なメンバー編成であり、事前調査資料を熟知することやメンバー間の打合せ等全てが、直前であったことは多いに反省すべき点である。
- ・ 日本とマレイシアの普及活動の相違点や課題が認識された。日本では、目的を明確化してそれを実現するために様々な活動がなされたが、マレイシアの場合は活動自体（手段）が目的化しており、農民が目的・夢を見失っているケースも見受けられた。資金がなくても身近な所から取り組む必要性や普及員の技術に問題があることもマレイシア側に提示できるのではないかとの意見もあり、前述の事項に関して日本の生活改善手法が役立つのではないかとの声があがっている。この点に関しては、さらに本報告書に基づき、十分な協議・検討を重ねていく必要がある。現時点では、本研究会の今後の課題と位置付けるにとどめたい。